

株式会社クレオ 品質管理方針

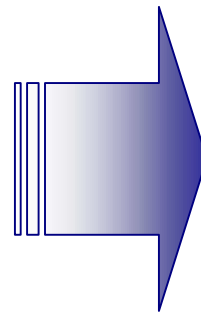
当社は、安全性の確保とお客様の満足を最優先します。

1. 当社は、目標とする品質を「安全・安心」におき、お客様に安全な商品をお届けする為に、全社で考え取り組む品質マネジメントシステムを確立し、「品質のクレオ」を実現します。
2. 当社は、このシステムにより、品質管理について原材料の仕入れからお客様に納入するまでのあらゆる過程を標準化し、その継続的改善・向上を図ります。この取り組みを通じて、生活者の「安全・安心」の確保とお客様からの品質・納期のクレームゼロを目指します。
3. 当社は、企業の社会的責任を全うする為、法令順守はもとより環境にも徹底した配慮をします。
4. 当社は、上記の取り組みをすべての役員・従業員等に説明し、周知徹底します。

平成20年5月1日
株式会社クレオ
品質管理室長

内在するリスク

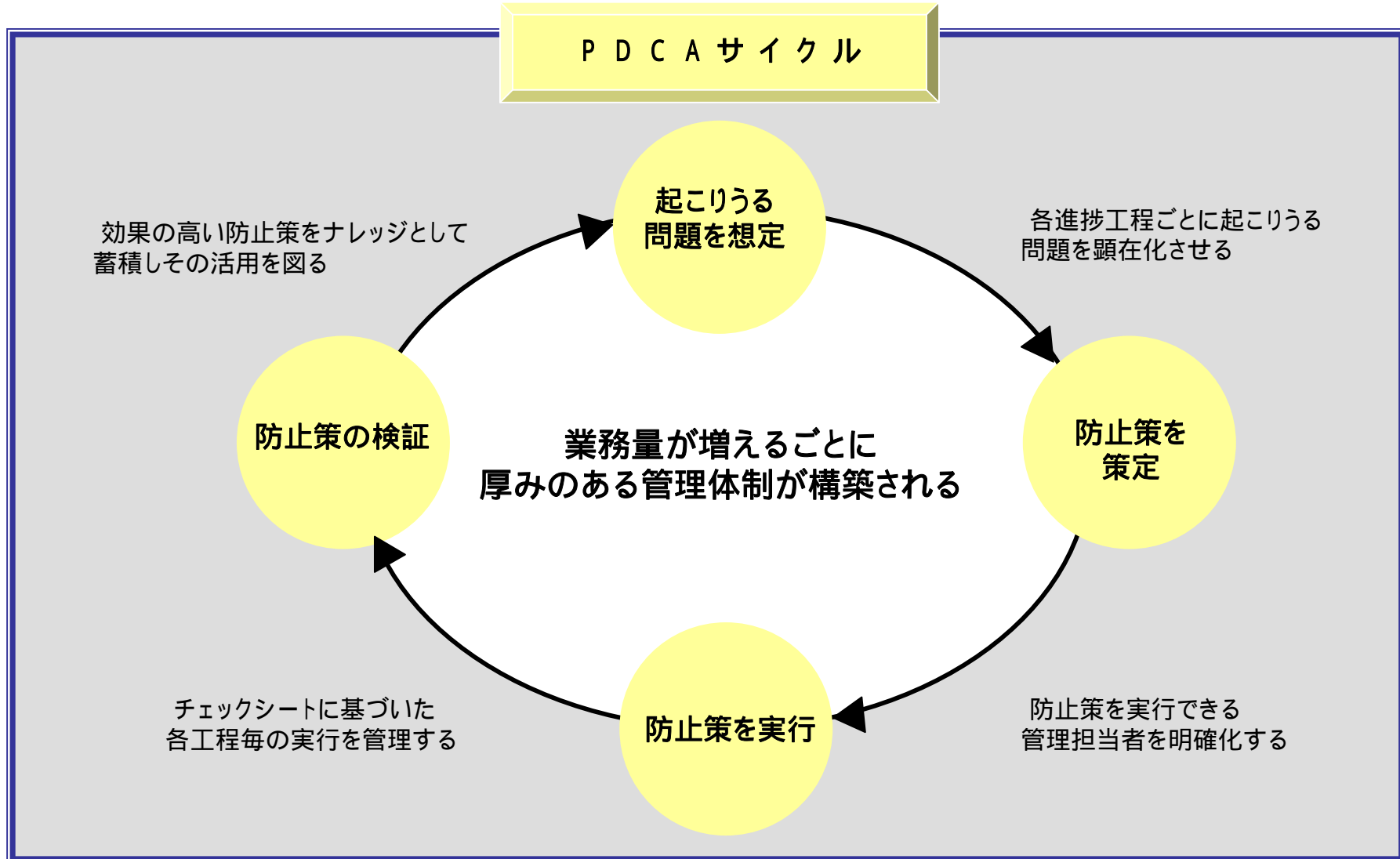
海外生産
協力会社への業務委託
専門会社への業務再(再々)委託
消費者による想定外の利用
やむを得ない変更への対応
短納期での製作
人的作業でしかこなし得ない工程
担当(責任)部門が不明確な業務



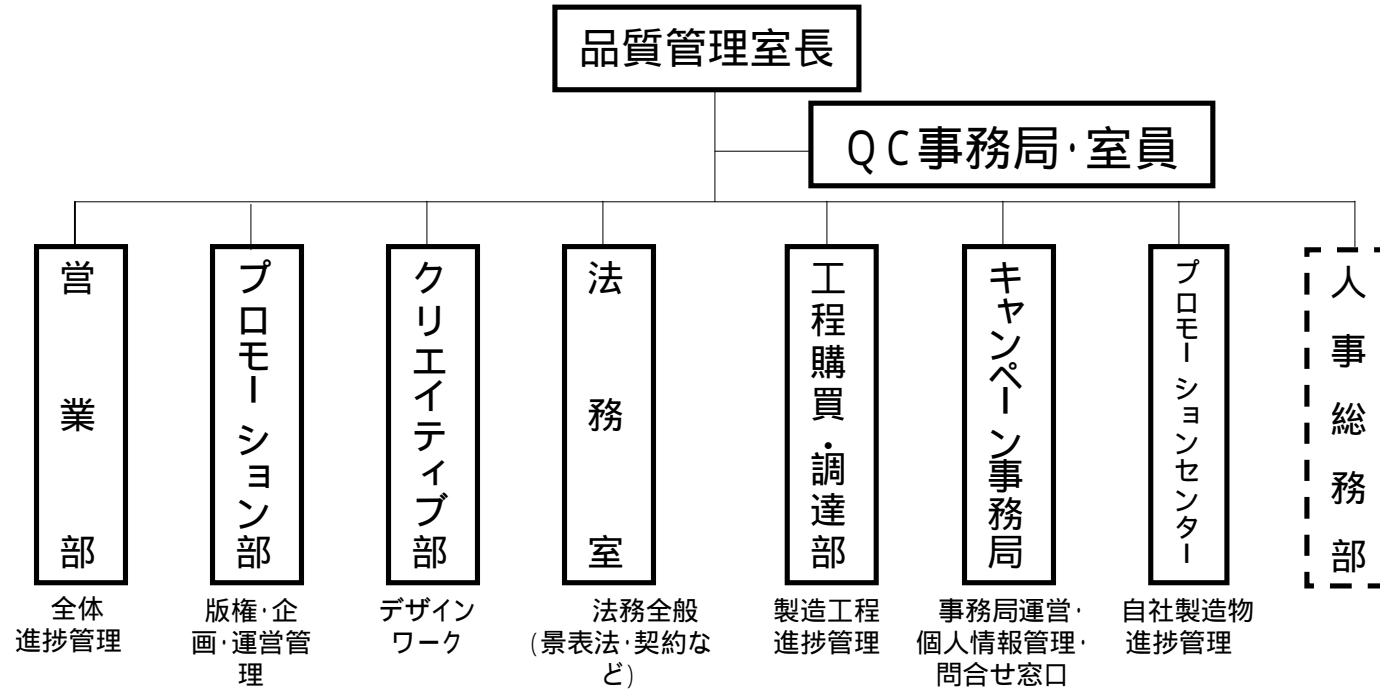
問題の顕在化

環境負荷含有化学検査
製造現場の違法労働力利用
知的財産権
検査基準(抽出・抜取・判定)
耐久性基準(落下・強度・温度)
ROHS基準確認
REACH確認
PL法確認
規格違い(誤植・加工ミス)
作業違い(セット・内容・数量)
納品違い(誤送・未納)

前述したプレミアムの品質管理に関する、様々なリスクと顕在化する問題について、当社は今後、「リスク要因の事前把握」「リスク対応方法の策定」「責任・対応部署の明確化」「業務終了後の検証」という、PDCAサイクルを構築し業務に望んで参ります。



PDCAサイクルは、通常は営業部、工程購買部とQC事務局・室員によって運営されます。QC体制を確実に運営する為に品質管理室長を任命し、QC審議を要する該当業務が発生した際に、速やかにQC会議(品質管理会議)を招集いたします。



品質管理室長は、品質管理室内にQC運営事務局を設置する。

会議メンバーは原則部長席職以上とし、部長席が不在の部門は、その実務の最高位の社員とする。

情報の共有・蓄積の為、メンバーは原則固定する。

品質管理室長は必要に応じて、管理部門の参加を求める事ができる。

QC会議は、プレミアム品が決定後の実質検査前からスタートする。

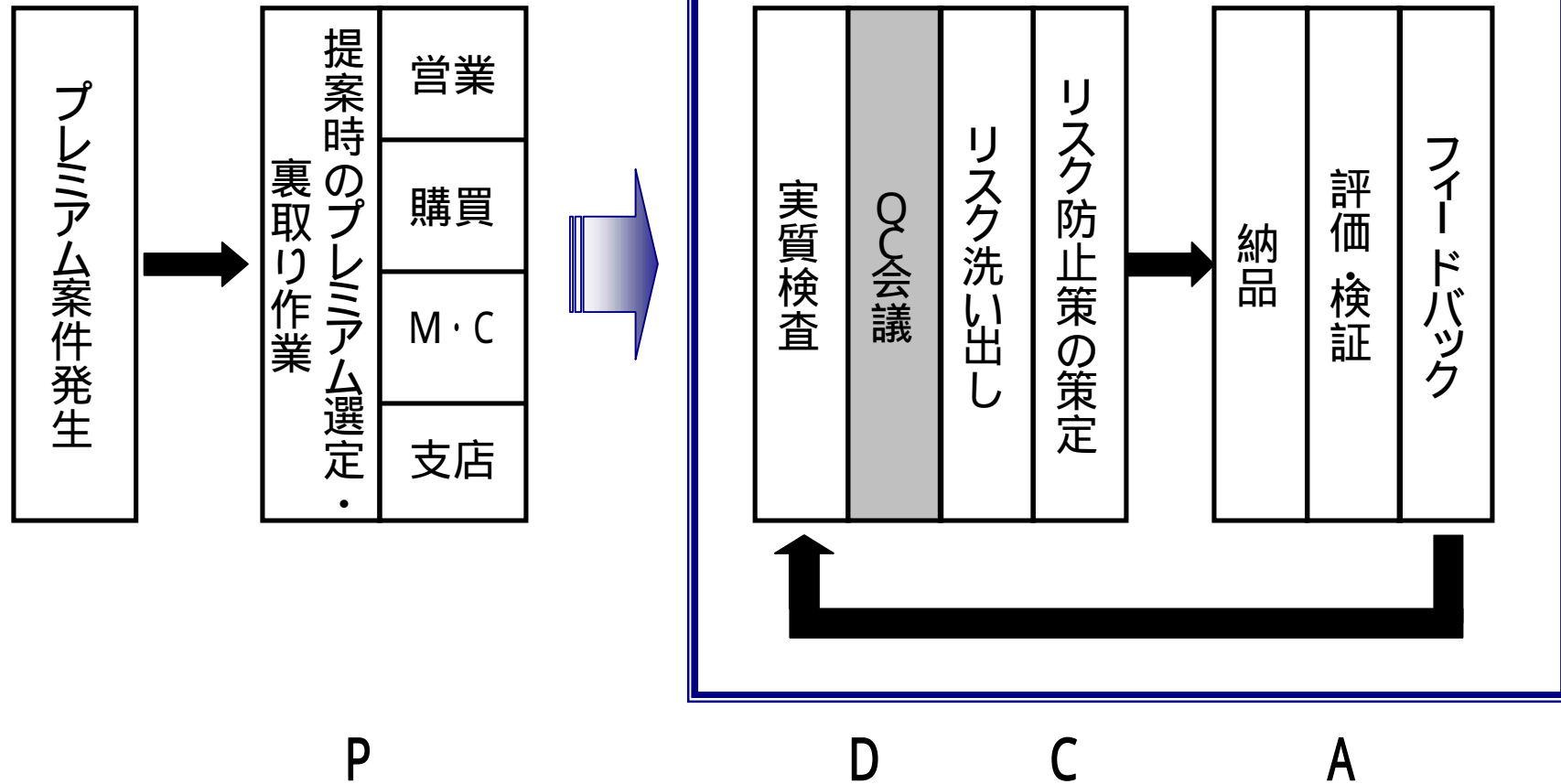
品質管理室長は、納期・価格・その他の理由で業務を遂行中と言えども
品質管理に問題が生じる場合は、最高権限を以ってその指示を覆す事ができる。

オリエン

プレゼン

受注

納品



本管理体制の下で管理するプレミアム品は、原則として 直接一般消費者の手にわたるもの、 大手メーカー・商社・代理店に品質保証された既製品ではないもの、 100%弊社社内で製造可能ではないもの、 製造工程が単純ではないもの、 増産・単純変更ではない新規に製造するものとし、 案件発生時(受注確定時)にQC事務局が判定諮問フローに鑑み判断する。QC審査申請については、既製品・オリジナルを問わず全ての案件について申請する。但し、別表の「プレミアムQC審査除外品目リスト」に掲げる大手メーカー製造の既製品についてはこの対象外とし品質管理室へのQC審査申請は不要とする。

